

平成 31 年 2 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社アクトコール
代 表 者 名 代表取締役社長 福地 泰
(コード番号：6064 東証マザーズ)
問 い 合 せ 先 執行役員 CFO 高橋 砂衣
電 話 番 号 0 3 - 5 3 1 2 - 2 3 0 3

経営監視委員会の解散及びコンプライアンス委員会の委員選任に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、経営監視委員会の解散及びコンプライアンス委員会の委員選任について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 経営監視委員会の解散およびコンプライアンス委員会の委員選任の経緯

当社は、平成 30 年 9 月 14 日付「経営監視委員会の設置に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社において会計処理に疑念が生じ、または、疑念の生じる可能性のある取引等について第三者委員会による調査を受け受領した、平成 30 年 8 月 10 日付調査報告書及び同年 9 月 6 日付追加報告書を踏まえ、当社のあり方を抜本的に見直すことを目的とし、取締役会の諮問機関として、経営体制の見直し、再発防止策の実効性確保について、取締役会に勧告を行うこと等を目的として、当社及び当社取締役と利害関係のない独立した外部有識者による「経営監視委員会」を設置いたしました。

同委員会は、当社取締役会及び監査等委員会においてコーポレート・ガバナンスの機能が発揮され、当社取締役においてコンプライアンス意識が醸成され、不適切な取引等に対する再発防止策が機能することとなるまでの非常時における臨時的機関として位置付けており、発足以降、毎月 1 回または 2 回の頻度で経営監視委員会を開催するほか、全ての当社取締役会にも出席し、経営体制の整備（組織体制の再構築、取締役会の強化等）、再発防止策の実効性確保、コンプライアンス体制等の確立、及び、事業構造の最適化と経営資源の効率的活用を目指した事業再建計画案の策定に関して、取締役会に対して主体的な指導や勧告等を行ってまいりました。このたび、当社第 15 回定時株主総会において、新役員体制が決議・承認されたことにより、経営監視委員会は本日をもって解散となります。今後は、取締役会において、各取締役が自らの責任において経営判断を行い、監視機能を発揮するとともに、監査等委員である取締役を中心とするコンプライアンス委員会により、平成 31 年 3 月以降の再発防止策の進捗状況の確認等を実施してまいります。

2. コンプライアンス委員会の構成

委員長	執行役員CFO	高橋 砂衣
委員	代表取締役社長	福地 泰
委員	監査等委員である社外取締役	田部井 修
委員	監査等委員である社外取締役	宮崎 忠
委員	監査等委員である社外取締役	鴫田 英之
委員	監査等委員である社外取締役	柴田 亮
委員	銀座ライツ法律事務所 弁護士	柳楽 久司

なお、上記メンバーに加え、内部監査室、法務部門、総務部門、経営企画部門責任者も委員として参加予定です。

以上